令和7年度

まちづくり政策提言



令和7年9月22日

遊佐町議会

政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と 責務について定義され、町民主役による自治を実現す るとされている。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行している。

本町では現在、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる新たな総合発展計画の策定に向けて準備が進められているなか、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和7年9月22日

遊佐町議会議長 髙橋冠治

- (提言 1)子育て・学びの環境充実
- (提言 2)実効性ある防災拠点整備と共助体制 の構築
- (提言 3)農業担い手育成と産業活性化
- (提言 4) 関係人口を拡げる学習・交流プログ ラム

(提言 1)子育て・学びの環境充実

【現状と課題】

子育で世代は、移住者も含め共働き家庭が多くなってきている。小学校統合によりスクールバス通学区域が広がったことで、地域コミュニティが希薄化している。子ども達が放課後に自由に出歩くことが難しい状況も生まれており、子どもの居場所不足を補うような制度整備が必要である。安心して子育でができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実が求められる。また、空き家対策と賃貸住宅の充実は暮らしやすい地域づくりに不可欠である。

- 1. 放課後児童クラブ等の定員と充足率の公開を長期休暇に関しても行い、待機児童がどれぐらいいるかを計る仕組みを作る。
- 2. 町内外へ通う高校生へ、通学費・学用品など切れ目ない支援ができるよう、必要な補助制度を創設する。
- 3. 賃貸住宅の供給不足の現状を踏まえ、空き家対策と連携し、賃貸住宅としての利活用を拡充させる。

(提言 2) 実効性ある防災拠点整備と共助体制の構築

【現状と課題】

災害に強いまちづくりを推進するためには、自助・共助・公助の基盤となる自主防災組織の充実が不可欠であるが、現在は活動等が定着していない状況にある。発災時に大切な命を守るためにも、自主防災組織の班活動の実践力の強化、防災拠点の整備、発災時の実働体制の構築が喫緊の課題である。

- 1. 町が主体となり、自主防災組織を実効性のある活動体制へ強化する。
- 2. 指定避難所や防災拠点となる施設への食料・水・生活用品の備蓄を充実させる。
- 3. 発災時に住民の避難・救護拠点として機能するよう、これまで締結済みの災害協定を精査及び更新し、締結企業・団体の公開を行う。

(提言 3) 農業担い手育成と産業活性化

【現状と課題】

米をはじめとした農作物価格の不安定化と農業従事者の高齢化が進行している。町ではチャレンジファーム事業等により新規就農者の拡大に取り組んできたが、十分な成果は上がっていない。農業者が安心して農業に従事できるよう、親元就農支援制度の強化や、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者支援メニューの充実が必要である。

- 1. 農家に生まれ育った子どもが地元に戻り農業を担いやすくするために、「親元等独立就農者支援事業」をはじめとした各種補助メニューのさらなる強化を図り、周知徹底し、その活用状況を公開する。
- 2. 地域おこし協力隊事業を活用し、地元農家の元で任期中の3年間に 農業研修を行い、除隊後は後継者として就農できる仕組みを整備す る。

(提言 4) 関係人口を拡げる学習・交流プログラム

【現状と課題】

人口ビジョンで今後の遊佐町の人口の見通しが示された。昨今の出生数の現状からみて、自然動態だけで人口減少を食い止めるのは難しい状況にある。そのためにも、関係人口を拡大させ、持続可能な遊佐町へつなぐ必要がある。

- 1. 将来に向けた関係人口拡大の施策として、首都圏等の幼児・児童・ 生徒・学生を対象に、教育旅行(保育園留学・修学旅行)の誘致を 進め、受入件数・参加者数を公開する。
- 2. 郷土愛を育むため、児童・生徒自らが地域について調査・分析し意見交換を行いながら学びを深める「探究学習」を進める。